

支えあうコミュニティ 持続可能な未来

## 武蔵野市議会議員 内山さと子 活動報告

2022年 11月 小春日和号

内山さと子 & のびのび歩む会

〒180-0012 武蔵野市緑町 2-3-A9-506 TEL080-3758-1057

### 困難に直面する市民を支える

### 公共のセーフティネット機能を

武蔵野市議会第3回定例会では、令和3年度決算審査が行われ、賛成多数で認定されました。昨年度は9回にわたり補正予算が組まれ、4月、7月には議会臨時会が開かれ、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種事業などを進める一方で、日常生活を取り戻すための事務事業を行う、いわば守りと攻めのかじ取りが難しい年でした。

決算審査にあたり、内山さと子は、自宅療養者支援センターや福祉総合相談窓口の開設強化、困窮する市民への就労支援等の市独自のセーフティネット機能の取り組みを評価しました。引き続き、困難に直面する市民の生活支援、ケア労働者へのケアを求めていきます。

今後の課題として、注目を集めた吉祥寺大通り東側の自転車駐車場の集約化に伴う土地取引については、市のまちづくりのビジョンに合致するものとなるよう厳しく問いました。

また、否決廃案となった住民投票条例をめぐることは、武蔵野市の歴史に残る出来事でしたが、委員会の中で冷静な議論が交わされず、課題についての総括を市長に求めました。

パンデミックは、私たちに公共の役割の重要性を再認識させ、効率至上主義、自己責任論が渦巻く不公正な社会から脱却し、自治体が進むべき道を示しているといえるでしょう。

また、今年度補正予算(第3回)では、くらし地域応援券(第3弾)準備事業などが提案、可決されました。応援券は来年1月中旬以降に各世帯宛に届く予定です。その他、「世界平和統一家庭連合及び関連団体による被害者の救済と実態解明を求める意見書」を全会一致で可決しました。

ねえ、うちーおしえて！

Q：去年議会で否決されたのに、住民投票条例って必要？

A：住民投票の制度は、2020年に「自治基本条例」第19条で「別に条例で定める」と決めたものなんだ。その時は住民投票条例に反対した議員も含めて全員賛成してるよ。

Q：また大音量の街宣車が来たり、ハイトスピーチはやダ～

A：ホントだね…ただ、住民投票という制度そのものは、直接市民意見を表明できる民主主義の大事な権利なんだ。だから、請求するために投票資格者の4分の1以上の署名が必要という要件は厳しすぎるので見直しを！と言ってきたんだけど、外国籍住民の話ばかりになって、とても残念だった…。

Q：そっか、市民が直接参加できる仕組みなら、どんな場合に必要なのかとか、しっかり話し合っていかなきゃね。

議案・陳情上程付託



内山 さとこ 議員

9月28日の本会議で、世界平和統一家庭連合等による被害者の救済と実態解明を求めて意見書を提案する内山さと子(後ろは土屋議長)。その後、議員有志による宗教2世の話を聴く会を開き、超党派で被害実態と課題の共有を行った。